

# 令和8年度 新潟県企業局 臨時的任用職員（ダム管理・工務）募集のお知らせ

令和8年4月3日  
新潟県発電管理センター

受付期間 令和8年4月3日（金） ～ 令和8年4月9日（木）

面接日 令和8年4月13日（月）

新潟県発電管理センターで勤務する臨時的任用職員（ダム管理・工務）を募集します。

- ・ 臨時的任用職員： 正規職員の産前産後休暇・育児休業等により代替職員が必要な場合などに期限付きで採用する職員で、原則として正規職員と同様の業務に従事します。
- ・ 勤務予定期間： (1) 令和8年4月20日 ～ 令和8年5月1日 まで  
(2) 令和8年5月11日 ～ 令和8年5月22日 まで  
※令和8年5月2日から令和8年5月10日までの間は採用しませんので、勤務はありません。  
※更新により最長1年程度まで延長する場合があります。  
※代替職員を必要とする理由が消滅した場合は、採用されなかったり、採用されても途中で退職していただくことがありますので、あらかじめご承知置きください。

## 1 採用職種・人数等

職種	人数	業務内容	勤務場所
ダム管理・工務	1人	発電管理センターが管理する猿田ダム（村上市三面）、胎内第一ダム（胎内市下荒沢）、胎内第二ダム（胎内市下荒沢）の操作・管理業務（施設等の操作、保守点検、水位等の監視、立木の処理等。宿泊を伴う勤務を含む。）及びダム湖・下流河川の巡視等の業務。	ダム見張所 （猿田、胎内第一、胎内第二）  新潟県発電管理センター （村上市坂町1804）

## 2 応募の資格

### (1) 資格又は免許等

職 種	資 格 要 件
ダム管理・工務	普通自動車運転免許の資格を有する人

### (2) その他

次のいずれかに該当する人は受験できません。

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・新潟県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- ・平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人（心神耗弱を原因とするもの以外）

## 3 考査の実施

### (1) 考査当日の受付

日 時	受 付 会 場	住 所 ・ 電 話 番 号
令和8年4月13日（月） ※受付・面接時間は別途電話で 連絡します	新潟県発電管理センター 2階 事務室	村上市坂町1804 TEL0254-62-6688

### (2) 選考考査の方法

項 目	内 容
面接考査 ※受付後に宣誓書、質問票に必要事項を 記入していただきます。	臨時的任用職員としての職務への適性等について、 一人ずつ順番に面接を行います。

### (3) 受験に当たっての留意事項

- ア 当日は、受付時間に直接会場においでください。遅刻者は受験できません。
- イ 鉛筆、消しゴム、黒のボールペンを必ず持参してください。
- ウ ごみは、各自持ち帰ってください。

## 4 考査結果（合否）の通知

選考考査の結果（合否）は、令和8年4月中旬に郵送で通知します。  
なお、合格者には、併せて電話にて連絡します。

## 5 個人情報の開示について

この考査の結果については、次のとおり情報提供を求めることができます。提供を希望する場合は、受験者本人が合否通知書を必ず持参の上、直接提供場所へおいでください。

なお、電話等による請求では提供できません。

提供請求できる人	提供内容	提供期間	提供時間	提供場所
選考考査の受験者	選考考査の総合ランク	選考考査の結果（合否）通知日から1か月間（土・日・祝日を除く）	午前8時30分から午後5時15分まで	発電管理センター庶務課

## 6 勤務予定期間

(1) 令和8年4月20日～令和8年5月1日

(2) 令和8年5月11日～令和8年5月22日

※令和8年5月2日から令和8年5月10日までの間は採用しませんので、勤務はありません。

※更新により最長1年程度まで延長する場合があります。

※代替職員を必要とする理由が消滅した場合は、採用されなかったり、採用されても途中で退職していただくことがありますので、あらかじめご承知おきください。

## 7 勤務条件

### (1) 勤務時間等

ア 勤務日 所属長が勤務日及び休日（土日、祝日に相当する日）を割り振ります。  
なお、ダム見張所への出張・宿泊があります。

イ 勤務時間 午前8時30分から午後5時15分まで（休憩時間：正午から午後1時まで）

### (2) 給料

大学新卒者（22歳）の場合、概ね月額224,607円です。

※学歴、勤務経験等によって異なります。（最大月額243,722円になります。）

### (3) 諸手当

ア 時間外勤務手当及び休日給を支給します。

イ 期末手当、勤勉手当、住居手当（借家・借間の場合に限る。）及び通勤手当については、勤務期間に応じて支給します。

### (4) その他

臨時的任用職員は、地方公務員法又は地方公務員の育児休業等に関する法律に基づき任用される地方公務員であるため、正規職員と同様、次のような行為は禁止されています。

例] ・職務上知り得た秘密を漏らすこと

・許可なく公務以外の営利性のある事業に従事すること 等

## 8 申込手続

(1) 申込方法	<p>次のいずれかの方法により、申込書類を下記（５）の申込先まで持参又は郵送してください。</p> <p>ア ハローワークを通じて申し込む場合 （ア）市販の履歴書に必要事項を記入し、写真を貼付したもの （イ）ハローワークから交付される紹介状</p> <p>イ 県に直接申し込む場合 （ア）市販の履歴書に必要事項を記入し、写真を貼付したもの</p> <p>※面接時間を電話連絡しますので、履歴書には日中連絡の取れる連絡先を必ず記載してください。 ※郵送で申込書を提出する場合は、封筒の表に「臨時的任用職員（ダム管理・工務）採用選考考査申込」と朱書してください。</p>
(2) 添付書類	<p>「資格要件」を証明する書類が必要ですので、<u>次を必ず添付</u>してください。</p> <p>① 普通自動車運転免許証の写し</p>
(3) 申込受付期間	<p>令和８年４月３日(金) から 令和８年４月９日(木) まで【必着】</p>
(4) 持参の場合の 申込受付時間	<p>午前８時３０分から午後５時１５分まで ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。</p>
(5) 問い合わせ先 及び申込先	<p>新潟県発電管理センター 庶務課 〒959-3132 新潟市村上市坂町 1804 電話 0254-62-6688</p>

# 考查会場 案内図



- JR新潟駅から58km、車で70分
- 新潟空港から54km、車で65分
- 日本海東北自動車道荒川胎内インターチェンジから5km、車で8分
- JR村上駅から16km、車で20分
- JR坂町駅から600m、徒歩8分

## 新潟県発電管理センター

〒959-3132 新潟県村上市坂町1804  
TEL 0254-62-6688